



Japan Airlines Co.,Ltd.

NRE Tennozu Bldg. 19F  
4-11, Higashi-shinagawa 2 chome  
Shinagawa-ku, Tokyo 140-8637

JALCARGO-INFO-24-032  
2025年1月22日

お客さま各位

日本航空株式会社  
貨物郵便本部 販売部

## 【ご案内】ドイツ税関 NCTS Phas5 移行に伴う対応について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素はJALCARGOに格段のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、NCTS Phase5(※) 移行に伴う、ドイツ税関から追加要件を課されたため、当件に関する要件について、下記の通りご案内いたします。お客さまにおかれましてはご理解とご協力を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

### 1. 対象貨物

FRAを経由してトラックで輸送する貨物全て

※eAWBも対象、最終目的地がドイツ国内・EU域内であっても必要です。

### 2. ご依頼内容

Commercial Invoice、Consol Manifestの提出が必要となるため添付をお願いいたします。

### 3. 開始日

即日

※NCTS Phase5

New Computed Transit Systemというトランジット処理に使用するシステムの略称で、EU加盟国+8 Common Transit Countries(アイスランド、北マケドニア、ノルウェー、セルビア、スイス、トルコ、ウクライナ、英国)を対象としており、Phase 5への移行を受けて、NCTS (Phase) 5と呼ばれています。

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当者までお問い合わせください。

以上